

令和二年神奈川県議会本会議第3回定例会 文教常任委員会

令和2年10月1日

渡辺(ひ)委員

初めに、令和2年9月補正予算に関連して、県立学校のエアコンの整備についてお伺いします。

今年の夏は例年に比べて非常に暑い日が続きました。さらには、授業も再開され、新型コロナウイルス感染症対策と併せて、熱中症対策も様々大変だったかと思います。それに関連して、令和2年度6月補正予算、さらに今回の9月補正予算で県立高等学校並びに県立特別支援学校の維持運営費が計上されていますので、その中で、特にエアコンの整備について何点かお伺いします。

初めに、さきの6月補正予算でエアコン整備を進めた学校がどのくらいあつたのか伺います。

教育局財務課長

令和2年度6月補正予算でのエアコンの整備状況は、現在、予定も含めて、県立高校で129校、県立特別支援学校で27校です。

渡辺(ひ)委員

校数は分かりました。かなり多くの学校で整備したということですが、主にどのような部屋に整備したのかお伺いします。

教育局財務課長

例えば、会議室、視聴覚室、相談室、面接室、生徒指導室などについて整備したものです。

渡辺(ひ)委員

一般的の教室以外の整備という答弁がありましたが、一般的の教室は整備されているのか、また、なぜそのような一般的の教室以外の整備をされたのか確認します。

教育局財務課長

現在、県立高校、県立特別支援学校の一般教室は100%エアコンが整備されている状況です。なぜそのように整備したかということですが、学校の再開に向けてのガイドラインでは、授業を行う際、座席の間隔を広く取り、1教室当たりの生徒数を20名程度とするように示されています。そのため、普通教室以外の特別教室なども使用することが生じるため、エアコンの整備を行いました。

渡辺(ひ)委員

ざっくりと校数は聞きましたし、整備する部屋についても、今答弁がありました。そうは言ひながらも、実際問題としては、エアコン整備を図れなかつた学校等もあったかと思います。そういう学校については、どのような対応を行っているのか。

教育局財務課長

そうした学校については、サーキュレーターや、スポットクーラーなどを設置して対応を図っていると聞いています。

渡辺(ひ)委員

では、全体的な再度の確認ですけれども、先ほども少し答弁がありましたが、

県立高校においての普通教室の整備状況と特別教室のエアコンの設置状況がどのような状況かをまとめて御報告いただきたいと思います。

教育施設課長

県立学校における普通教室と特別教室のエアコンの整備状況は、令和2年9月1日現在で、普通教室については、高校、特別支援学校とも100%、特別教室については、高校が68.5%、特別支援学校が92.5%の設置率となっています。

渡辺(ひ)委員

各教室については、今どのような状況か把握させていただきましたが、次に、体育館のエアコン整備について質問します。

特に体育館のエアコン整備については、この委員会の中でも質疑がありましたが、かなりの県立学校が避難所にも指定されているということがありますし、生徒の学びの保障ということも含めて、エアコンの整備については大事だと思います。一般教室については、先ほども答弁があったように整備が進んでいますが、そういうことを踏まえると、体育館についてもそれなりの整備を促進すべきという形で今まで私も質問してきました。それでは改めて、体育館のエアコン整備状況がどのような状況か確認します。

教育施設課長

県立学校の体育館のエアコン整備状況について、特別支援学校は、全校のうち8校が設置済み、20校が未設置となっています。なお、高校の体育館については設置されていません。

渡辺(ひ)委員

過去の質疑の中で、県立高校については、設備の大きさ、設備の増強の中では、既存の設備ではエアコンはなかなか設置しづらいという意味からすると、リニューアル、建て替えなどのときに設置するという方向性が基本であると確認させていただきました。しかし、そうは言いながらも、このような状況なので、一般の県立高校の体育館についても鋭意努力をお願いしたいと思います。

併せて、県立特別支援学校については優先的にということで、既に8校に設置されているということですが、ただ、未設置も20校あるということです。体育館を利用する児童・生徒の立場からすると、特別支援学校のエアコン設置はさらに優先して、もっと促進すべきであると思いますし、さらには、県立学校の避難所という位置づけで考えたときも、特別支援学校の場合は、一般の県立高校の体育館とは違って、一般の避難所という視点よりも、ある意味、福祉避難所的な視点になってくると思うのです。そうなってくると、健常の方々が利用するよりも、さらに空調、エアコンについて配慮した整備が必要になってくると思いますので、今後、しっかり取り組んでいただくことを要望します。

次に、コロナ禍という問題もありますが、来年の夏も、温暖化が進んでいることを踏まえると、令和2年度9月補正予算でさらにエアコンの整備を促進しようとしている学校もあるかと思いますが、実際、学校からはどんな希望が出ているのか、これは校長が基本的には決めるということですが、状況を教えてください。

教育局財務課長

各県立学校のエアコンの整備について、令和2年度9月補正予算を使ってど

のように整備するかという今後の予定を聞いたところ、県立学校で120校、特別支援学校で24校が何らかの部屋に整備したいとしている状況です。

渡辺(ひ)委員

今の答弁を聞くと、学びの保障という観点からすれば、国の補助を受けて、エアコン等の整備が促進されるということについては、よいことであると思います。また、先ほど言ったように、県立学校が災害時に、特に新型コロナウィルス感染症対応が必要な場合に、公的な避難所として利用されるということを加味すれば、体育館以外にも特別教室が活用される場合があると思うのです。そういう意味からすると、今回の令和2年度9月補正予算を活用した取組については強化したいと思うし、今回のコロナ禍を、ある意味、促進にうまく当てはめられたということについては、よかったです。

ただ、今回の補正予算による維持管理、国庫補助の事業の数については、先ほども言いましたし、委員会でも何回か答弁をいただきましたが、学校長の判断ということで、学校それぞれに課題があるので、やむを得ない部分もあるかと思いますが、本来は、学校の施設整備については、県教育委員会で今後の取組の方向性など、計画は当然立てているわけなので、これらを踏まえた取組や判断があるべきではないかと思います。そういう意味では、学校ごとのばらつきがないように、同様な取組が必要ではないかと考えますが、今後の県教育委員会のエアコン整備についての考え方を、その辺りを踏まえて、どのように考えているのか御答弁願います。

教育施設課長

県立学校におけるエアコンの整備については、新まなびや計画に位置づけて進めているところです。その中で、高校の特別教室については、生徒の利用頻度が高い教室など必要性が高い特別教室、また、特別支援学校については、体温調整が困難な児童・生徒もいることから、全ての特別教室を対象として、それぞれ、今後、5年程度で整備していきたいと考えています。

また、高校の体育館については、規模や構造上の課題があることから、今後、例えば、断熱性能を向上させる技術の開発や、防災対策上、高校に対する国の十分な補助制度などが創設された場合には、改めて検討していきたいと考えています。

一方、特別支援学校の体育館については、比較的規模も小さいことから、今年度から設計を開始しており、来年度から順次整備していく考えています。

県教育委員会では、こうした考え方に基づき、計画的に整備を進めていきますが、今回のような国庫補助事業で整備が可能な場合には、学校の要望をよく把握し、今後、予定している計画的な整備と調整を図りながら、丁寧に進めていきます。

渡辺(ひ)委員

しっかりと対応を願いたいと思います。その中で、気になるのは、一般の県立高校の体育館の整備です。これについて、今、答弁を聞いていると、なかなか先が見えていない状況であると思います。ただ、新しい構造、様々な研究などを踏まえた取組をしたいということでしたので、それも踏まえたしっかりとし

取組を、早急にできるようにお願いしたいと思います。

併せて、エアコンが整備されない、なかなか先が見えないことについても、大型扇風機、サーチュレーターの設置など、様々な対応方法があると思いますので、その辺りの対応がしっかりとできるようにお願いします。

避難所の指定について、避難所の指定は、各地元の市町村が行うことになっています。となると、もし体育館にエアコンがないときには、地元の市町村が調達して持ち運んで入れ込むなどというスキームになると思うのですが、なかなかその辺りについて、地元市町村が整備しているとは思いませんので、しっかりと県教育委員会でも対応できるよう要望します。

質問の二つ目は、学校の働き方改革に伴う部活動改革について質問します。

国、特に文部科学省は、教職員の長時間労働を是正するために、この一因となる部活動の指導について、令和5年度から、休日の部活動を段階的に学校主導から地域主導に移行させるといった改革方針を令和2年9月にまとめて発表しました。

まだ、その通知が来ただけという状況かもしれません、今後、教員の働き方改革を進めていく上である程度理解することができますが、今までの学校の教育活動の一環として行われてきた部活動の運営体制を変える取組であって、非常に大きな課題であると思います。

私どもも、私個人も、部活動の中で、人間性や協調性などが、様々に醸成されたと経験していますし、確かに、教員の働き方改革、負担の軽減という意味からは重要な取組ですが、児童・生徒の立場に立ったときに、それをうまく回していく取組には、いろいろな課題があって、大変であると思います。これについては、早急に、慎重に検討する体制をつくっていかなければいけないと思っていますが、この改革について、何点か質問します。

まず、文部科学省は、令和5年度に向けて、どのようなスケジュール感で、休日の部活動の地域移行を進めようとしているのか、分かっている範囲で教えてください。

保健体育課長

国は今年度中から、地域スポーツ、文化の環境整備の推進が図られるよう、関係団体による全国大会の見直しを促すとともに、今年度中を目途に、教師の服務に関する整理を行い、各都道府県教育委員会に対し、その結果を示すと承知しています。

また、地域部活動の実現に向けた取組を総合的に推進するため、来年度以降、各都道府県に拠点校を設けて、国として拠点校における実践研究を行うことを計画しています。

渡辺(ひ)委員

令和2年度から国の拠点校における実践研究をスタートさせるということですが、神奈川県においてもスタートするのか否か、また、この事業について、具体的に分かっていることがあれば、もう少し御答弁願います。

保健体育課長

基本的には、来年度から本県においても、この拠点校事業がスタートすることになります。国から送付された文書では、主な対象は中学校と示されている

ものの、都道府県ごとの拠点校の数や委託料など具体的なことは今のところ何も示されていませんので、県教育委員会としては、現在、関係省庁に対して、情報収集に当たっているところです。

渡辺(ひ)委員

国も通知等を発信したばかりで、まだ何も具体的なことはないということですが、そうは言いながらも、例えば、来年から部活動の時間の適正化や、地域、スポーツ、文化環境の整備の促進といったものが各都道府県並びに市町村にスケジュール感として来ているわけです。このことからすると、今、答弁の中では、具体的なことはまだほとんど分かっていないということでしたが、国もスケジュール感を出しているということは、もう少し具体的なことが早急に出てくると思いますので、しっかり情報を取って、対応のほどよろしくお願ひします。

その上で、国の部活動の改革の方針では、平日については学校の部活動として活動して、休日に行われる練習や大会の参加は地域の部活動として行うというような表現ですが、それでよいのか、確認します。

保健体育課長

委員御指摘のとおりで、国では、平日の部活動については当面の間、今までと同様、学校の教育活動の一環として、顧問教師等の指導のもと活動を行うこととしており、休日の部活動に関しては、学校の教育活動から離れて、総合型地域スポーツクラブなどの地域団体の運営主体のもと、練習や大会に参加することとしています。

なお、国は、教師が休日の部活動指導を希望する場合は、兼職、兼業の許可を得て、地域指導者として指導することは可能としています。また、地域人材の確保が困難な場合に限り、教師が学校部活動として大会等の引率を行うことも可能としています。

渡辺(ひ)委員

移行に当たっては様々な課題があって、時間もかかると思います。そういう意味からすると、文部科学省が言っている、教員の立場に立った改革というのが全てよいとは私も思いません。しかしながら、今の御答弁を聞いてみると、実際は今行われている土日の部活動と同じ形態が、ともすれば、そのまま引き継がれていく可能性もあるのかと思いました。本当に教員の立場に立った、また、生徒・児童の立場に立った部活動改革というものは非常に難しい課題であると、今の答弁を聞いていて感じました。

そうは言いながらも、今言った方向性で検討していくことになり、休日は地域での活動という話になれば、そこで本当に人材が確保、運営ができるかという視点に立つと、今でも実際に行われている、また、国も恐らく考えているのであろう、地域の総合型地域スポーツクラブとの連携も出てくるかと思いますが、その可能性はどうなのか教えてください。さらには、本定例会の本会議の中でも質問がありましたが、今、各地域にスポーツクラブがどの程度設立され、運営されているのか、所管が教育委員会とは違うかもしれません、分かる範囲で教えてください。

保健体育課長

国では、地域部活動の運営主体は、退職教師や地域のスポーツ指導者等の参画や協力を得て、総合型地域スポーツクラブ、また、民間のスポーツクラブ等が担うことが考えられるとしています。今後、総合型地域スポーツクラブと連携していく可能性はあると認識しています。

なお、既に設立されている総合型地域スポーツクラブの数は、92団体あると所管課からは聞いています。

渡辺(ひ)委員

そういうことからすると、今後、地域スポーツクラブとの連携が重要なキーになる気はするのですが、その上で、今、所管外ですが御答弁いただいた92団体のスポーツクラブが県内にはあるということですが、この92団体は、神奈川県内の市町村に満遍なくあって92団体なのか、または、地域によってはスポーツクラブが設立されていない地域もあるのか、分かれば教えてください。

保健体育課長

所管課から伺っているところですと、未育成の市町村については6市町村ということで伺っています。

渡辺(ひ)委員

この地域スポーツクラブというものは、別の観点で設立、設置促進が図られていますが、そういう意味からすると、別の取組という区分けもできますが、こういう改革が進むことになると、設置されていない市町村について、どうやって手を入れていくかということも重要な課題になると思います。所管外かもしれません、県全体としては重要な取組であると思いますので、それはしっかりと連携しながら取り組んでいただきたいと思います。

それでは、また確認ですが、今回の文部科学省が出した、休日の地域でのスポーツ活動による、部活動の開催については、公立の小、中学校、高校については、そういう流れで移行していくと思いますが、私立学校についてはどのような取組になるのか、分かれば教えていただけますか。

保健体育課長

国は、私立学校においても、公立学校の取組を参考にして、適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましいとしています。私立学校は基本的には各学校の設置者の責任において判断するものと所管課からは伺っています。

渡辺(ひ)委員

これも一つの大きな課題であると思うのです。この委員会でも、さきの質問の中で、部活動の加入率という話があって、例えば、50%加入という目標に対して、なかなかそこに達しないので、新たな取組を行わなくてはいけないという評価を受け、そういう環境の中で、このような大きな改革が行われる、さらには、公立と私学を考えたときに、私学は、公立と同じように、教職員の部活に対する負担が公立と同じようにあるのかといったら、そうではない学校もあるのではないかと思うのです。専門の人材を登用して、監督や部長に置きながら、部活のことだけで運営している学校もあります。

となってくると、運営の改革をうまく行わないと、公立の部活動の魅力が低下することや、さらには、部活動の公私間格差がさらに広がってくる可能性も

あると思いますので、それもしっかりと注視しながら、取組をお願いします。

その上で、今回の改革について、先ほど御答弁のあった指導に当たる人材の確保、育成、教員の服務の扱い、地域活動の場の確保などの課題が、既に幾つかの団体からは声が上がって、私のところに来ています。

例えば、スポーツだけではなく、文化部の中で、プラスバンド部などについては、音を出さなくてはいけないという問題があり、一つ一つの楽器を運ぶのが非常に大変なので、そのようなときに、地域に任せたら、そういう場所もないという課題が出てきます。

さらには、プラスバンドなどは、指揮者を中心にして、その指揮者のリードで、様々な音合わせなど、いろいろなことを学習する、となってくると、平日の指揮者と休日の指揮者が変わると、そこでもいろいろなことが出てくるというような課題があります。

いろいろな課題をしっかりと協議していく上では、県教育委員会として、文部科学省から通知が出ているので、いずれは県教育委員会が主体になって協議をしていかなくてはいけないと思います。例えば、他局のスポーツ関連の部署、文化関連の部署など、様々な部署と連携しないと、それこそ、教職員の立場だけではなく、生徒の立場、さらには文化振興や芸術振興など、様々な立場のことを考えた取組にしていかなくてはいけないと思います。そういう意味では、大きな協議体をつくって検討していくべきと考えますが、これについて、どのように考えているのか御答弁ください。

指導部長

県教育委員会としては、今後、将来にわたって子供たちにとっての望ましいスポーツ、文化活動、その環境整備をしっかりと行っていくということと、併せて、教員の働き方改革を進めていくことは大変重要だと認識しています。その上で、今回の改革に関しては、様々な関連する部局、団体等があります。関係部局や、例えば、高校で言えば、高等学校体育連盟、高等学校文化連盟といったような関係団体、そうした外部の団体ともしっかりと連携して、まずは必要な情報の収集、課題の洗い出しといったことを行っていき、その上で、今後の具体的な対応を検討していきたいと考えています。

渡辺(ひ)委員

いずれにしても、しっかりと取組をお願いしたいと思うのです。さらには、これは文部科学省が令和5年度にという話でスケジュール感を出しています。例えば、これは私の主觀ですが、新しい内閣の体制になったときに、様々な取組が強力に、さらにスピード感を持って進められていることをしんしゃくすると、県としても、早急に取り組める体制にしておかないと、国の流れを見ながらなどと悠長なことを言っていて、いざ、国から様々な発表が具体にあったときに、対応できる体制にないということにならないようお願いしたいと思うのです。

併せて、高校はよいのですが、公立の小中学校については、市町村の対応ということになると、市町村の行政としての人材の問題など、様々な課題があると思いますので、それも踏まえた取組をぜひお願いします。

その上で、この後の質問にも関連しますが、私が本会議で質問した國の人材バンクを活用すべきだということや、現状、神奈川県が持っているスクールラ

イフサポーター、県のかながわハイスクール人材バンクもフル活用していかないと、体制整備ができないのではないかと思いますので、その取組も併せてお願いします。

私の最後の質問は、本会議で質問した、教育活動支援をする国の学校・子供応援サポーター人材バンクについてです。

これについては、教育長からもしっかりと対応していきたいと言う答弁がありました。国の人材バンクはどちらかというと新型コロナウイルス感染症対応という形で急遽立ち上げられましたが、対応がいつまで続くのか分からぬ中で、もしこの国の人材バンクが打切りとなつた場合についても、引き続き、それに準拠した形で県教育委員会として取り組むことを検討していくという御答弁をいただきました。これに関連して、何点か確認します。

初めに、国の学校・子供応援サポーター人材バンクについては、私が質問した時点で県内に1,700程度の登録があるということでしたが、実際に登録があったものについての活用状況はどのように把握されているか確認します。

子ども教育支援課長

国の学校・子供応援サポーター人材バンクの活用状況について、政令指定都市を除く県域の状況は、県内の1,700名程度の登録のうち、政令市を除く県域の市町村立小中学校における勤務を希望している方が650名程度でした。そのうち、市町村教育委員会が連絡を取った方の人数は約230名、そのうち、市町村教育委員会や学校での面接等を経て、実際に任用された方の人数は約60名となっています。

渡辺(ひ)委員

任用が60名というのは、多いのか少ないのか難しいところですし、まだ制度がスタートしたばかりということもあるとは思いますが、国の学校・子供応援サポーター人材バンクについては、学校が必要としている人材のうち、実際は市町村教育委員会が230名に連絡して、60名任用となると、課題もあるのかと思いますが、どのような形で必要な人材が確保できているのか、分かれば教えてもらえますか。

子ども教育支援課長

小中学校が必要とする人材の確保については、ICTを活用した授業に係る支援や外国につながりのある児童・生徒への支援など、より専門的なニーズに対応できる人材の確保が必要となっています。

ところが、地域によっては、こうした専門的な人材の確保が難しい場合も考えられます。広域的な人材確保が可能な学校・子供応援サポーター人材バンクは、現在のところ、現役での勤務を希望している約650名のうち、ICTに関する支援ができる登録者が約40名、外国につながりのある児童・生徒への支援が可能な登録者が約40名で、全体の約5%にとどまっている状況です。

渡辺(ひ)委員

この有能な人材という観点からすると、今、ICTについて御答弁がありましたが、これは、実際、県教育委員会も、障害のある方も採用して、ICTをサポートする人材の登用も苦労しているぐらいですから、当然、各地の市町村も同じような課題があるのでないかと私は思います。これについては、今後、

どのような対応を県教育委員会として考えていくのでしょうか。まだ周知不足などということもあるとは思いますが、考えを教えてください。

子ども教育支援課長

課題について、県教育委員会としては、ＩＣＴ関連の企業や大学生、ＮＰＯなどの外国につながりのある児童・生徒への支援を行っている各団体等に声をかけ、国の学校・子供応援サポート人材バンクに登録してもらうようにお願いしていきます。

また、このような専門的なニーズに対応できる方に限らず、多くの方に人材バンクへ登録していただくために、今後も、各関係機関にチラシ等を配布し、周知を進めていきたいと思います。

渡辺(ひ)委員

次に、スクールライフサポーター派遣事業について何点か質問します。

今、国の学校・子供応援サポート人材バンクもあります。県教育委員会として、スクールライフサポーター派遣事業もあります。かながわハイスクール人材バンクもあるということで、幾つかの人材バンクが存在しますが、確認の意味で、初めに、スクールライフサポーターの概要は省略して、実績と現状の課題はどのようなものがあるのか教えてください。

子ども教育支援課長

まず実績について、およそ 60 の大学と連携して、平成 21 年度から毎年およそ 200 名の大学生を、政令市を除く県内の市町村立小中学校に派遣しています。これまでの 10 年間で累計約 2,100 名の大学生が約 1,400 校の小中学校において、児童・生徒と関わり、一緒に遊ぶことや、相談に乗ることをしてきました。大学生の派遣を受けた小中学校からは、気軽に相談できるお兄さん、お姉さんがいることで、子供たちが落ち着いて学校生活を送ることができている、柔軟に動いてもらうことができて、余裕を持って子供たちに接することができているというような声を得ています。

課題は、スクールライフサポーター派遣事業には、ボランティア部門、インターンシップ部門、ティーチャーズカレッジ部門の 3 種類があり、それぞれの部門ごとに申込みから派遣までの手続に時間要することです。

また、学年、居住地、活動可能時間帯等の様々な条件と派遣を受け入れる学校のニーズとの調整が難しいという課題があります。今後、大学生が市町村立小中学校でボランティア活動がしやすく、また、市町村教育委員会や市町村立の小中学校が大学生のボランティアを受け入れやすいような仕組みづくりが必要であると考えています。

渡辺(ひ)委員

今言った課題もあり、また、こういう時代になりました。しっかりとＩＣＴを活用しながら改善していっていただきたいと思います。そうは言いながらも、子供たちに接する方々を選ぶということなので、これについては、慎重に有能な人材を派遣できるような体制整備をお願いします。

次に、私が本会議で質問した国の学校・子供応援サポート人材バンクについて、いつまで行えるのか未定な部分がありますが、市町村をしっかりと支援していくという意味で取組が必要だと私も考えます。もし国の支援、体制が終了

した場合については、その後、新たに人材バンク等についても引き続き検討するという御答弁を教育長からいただきました。新たに設置を検討する人材バンクの仕組みと、現在、県教育委員会が行っている県立高校に人材を派遣するかながわハイスクール人材バンクについては、そうなった場合、どのように整備をしていくのか、分かっている範囲で御答弁ください。

子ども教育支援課長

県教育委員会が新たに設置を検討していく人材バンクには、県内の公立小中学校が必要とするICTに関する支援や外国につながりのある児童・生徒への支援ができる人材、教職志望の大学生等を県教育委員会が取りまとめて登録していきます。

それに加え、希望者が県教育委員会のホームページから直接登録し、その人材バンクの情報を県教育委員会から市町村教育委員会へ提供することで、小中学校を所管する市町村教育委員会が直接登録者と相談、調整できるような仕組みを考えています。

そのため、県立高校等で支援を行う人材の登録や配置を県教育委員会が一元的に管理する仕組みとなっているかながわハイスクール人材バンクとは別のものとして整備していきたいと考えています。

渡辺(ひ)委員

スクールガイドサポーター制度と、どのような整理を図っていくのか。

子ども教育支援課長

スクールガイドサポーターは公立小中学校的教育活動を支援する事業です。今後、新たに設置を検討する県教育委員会の人材バンクと支援の対象が同じになっています。現在、課題となっているスクールサポーター派遣事業の派遣手続の簡略化を図るためにも、この人材バンクの仕組みを有効に活用できなか、今後、大学や市町村、教育委員会と検討していきます。

渡辺(ひ)委員

国の動向が見えない中、答弁できないかもしれません、新たな県教育委員会が検討する人材バンクについては、どのようなタイミング、時期を想定されているのか確認します。

支援部長

現時点で国に再度確認しましたが、この国の人材バンクについて、次年度以降の継続はいまだ確定しないという回答があった状況です。そうした中ではあります、県教育委員会で検討していく人材バンク設置の検討については、早速、本年度から大学等の関係団体との調整や、市町村教育委員会との相談、協議を始め、それを重ねて、準備を進めていきたいと考えています。

渡辺(ひ)委員

教育環境が様々変わってきて、オンデマンドやICTなど、様々な取組が進んでいます。教職員の負担軽減という意味からしても、こういう人材を多く活用できるような体制整備をしたほうがよいと思います。国の流れが見えないですが、今年度中に検討を図っていきたいということですので、その取組をぜひお願いします。

併せて、先ほど質問しましたが、勉強だけではなくて部活動の体制が大きく

変わろうとしていますが、この人材バンクの体制も早急に確立していけば、これを活用した取組もできるのではないかと思います。併せてしっかりと取り組んでいただくようお願いして、私の質問を終わります。